三 調 発　第１６号
令和２年４月１７日

会 員 各 位

三重県土地家屋調査士会
会 長　古　尾　圭　一

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止へのご協力について（お願い）

平素は、本会会務運営にご理解ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、この度の緊急事態宣言が全国に発令されましたことを受け、三重県土地家屋調査士会館では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、会員の皆様及び補助者・事務職員等、来館される方々に以下の点についてご協力いただきますようお願いいたします。

※ 来館機会の減少にご協力ください。

※ 用紙購入・補助者証発行等は、可能な限り代引発送・郵送をご利用ください。

※ 発熱などコロナウイルス感染を疑われる症状がある場合は、来館をお控えください。

※ 来館される場合は、手洗い・消毒・うがい・咳エチケットを徹底していただき、可能な限りマスク着用にご協力ください。

なお、法務省・日調連からの要請に伴い事務局体制を縮小し、また、今後、事務局職員が新型コロナウイルス感染症に感染した場合には当会事務局の一時的閉鎖の可能性もありますので、用紙購入・補助者証発行等のお申込みは時間的余裕を持って行っていただきますようお願いいたします。

会員の皆様におかれましては、感染拡大防止に向け適切な対応をとっていただき健康管理に努めていただきますようお願い申し上げます。